

金沢市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則

制定 平成13年3月30日 規則第4号
改正 平成20年6月27日 規則第60号
平成25年2月28日 規則第1号

(趣旨)

第1条 この規則は、金沢市議会政務活動費の交付に関する条例（平成13年条例第2号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(交付申請書の様式)

第2条 条例第5条に規定する規則で定める交付申請書は、様式第1号に定めるところによる。

(交付決定通知書の様式)

第3条 条例第6条に規定する規則で定める通知書は、様式第2号に定めるところによる。

(請求書の様式)

第4条 条例第7条第1項に規定する規則で定める請求書は、様式第3号に定めるところによる。

(収支報告書の様式)

第5条 条例第10条第1項に規定する規則で定める収支報告書は、様式第4号に定めるところによる。

附 則

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成20年6月27日規則第60号）

この規則は、平成20年7月1日から施行する。

附 則（平成25年2月28日規則第1号）

この規則は、平成25年3月1日から施行する。

様式第1号（第2条関係）

政務活動費交付申請書

年 月 日

（宛先）金沢市長
（金沢市議会議長経由）

議員氏名 ④

政務活動費の交付を受けたいので、金沢市議会政務活動費の交付に関する条例第5条の規定により、次のとおり申請します。

交付申請額（ 年度分） 円

収 第 号
年 月 日

政務活動費交付決定通知書

議員氏名 様
（金沢市議会議長経由）

金沢市長



年 月 日付けで申請のあった政務活動費の交付について次のとおり決定したので、金沢市議会政務活動費の交付に関する条例第6条の規定により通知します。

年度政務活動費交付決定額（年額） 円

様式第3号（第4条関係）

政務活動費交付請求書

年 月 日

（宛先） 金沢市長

議員氏名 ㊟

金沢市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、次のとおり政務活動費の交付を請求します。

金 円
ただし、 年 月分～ 月分（第 四半期分）

様式第4号（第5条関係）

年度政務活動費収支報告書

年 月 日

金沢市議会議長 様

議員氏名

㊟

金沢市議会政務活動費の交付に関する条例第10条の規定により、別紙のとおり報告
します。

別紙

年度政務活動費収支報告書

議員氏名

㊟

1 収入

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
政 務 活 動 費		
その他（預金利子等）		
合 計		

2 支出

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 所 費		
会 派 共 用 費		
共 通 経 費		
合 計		

(注) 備考欄には、主な支出の内訳を記載するものとする。

3 残額 _____円